

建築物エネルギー消費性能基準等における一次エネルギー消費量算定方法の変更について

平成 28 年 8 月

第七章「給湯設備」第一節「給湯設備」の一部を下記のように変更します。

変更前 Ver.09 (エネルギー消費性能計算プログラム (住宅版) Ver.2.0)	変更後 Ver.10 (エネルギー消費性能計算プログラム (住宅版) Ver.2.0)																																																												
第七章 給湯設備 第一節 給湯設備 (略) 4. 記号及び単位 4.1 記号 本計算で用いる記号及び単位は表 1 による。 表 1 記号及び単位	第七章 給湯設備 第一節 給湯設備 (略) 4. 記号及び単位 4.1 記号 本計算で用いる記号及び単位は表 1 による。 表 1 記号及び単位																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>意味</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>$E_{E,ss,p}$</td> <td>ソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量</td> <td>kWh/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{E,w}$</td> <td>給湯設備の消費電力量</td> <td>kWh/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{G,hs}$</td> <td>給湯機のガス消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{G,w}$</td> <td>給湯設備のガス消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{K,hs}$</td> <td>給湯機の灯油消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{K,w}$</td> <td>給湯設備の灯油消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{M,w}$</td> <td>給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	記号	意味	単位	(略)	(略)	(略)	$E_{E,ss,p}$	ソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量	kWh/日	$E_{E,w}$	給湯設備の消費電力量	kWh/日	$E_{G,hs}$	給湯機のガス消費量	MJ/日	$E_{G,w}$	給湯設備のガス消費量	MJ/日	$E_{K,hs}$	給湯機の灯油消費量	MJ/日	$E_{K,w}$	給湯設備の灯油消費量	MJ/日	$E_{M,w}$	給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量	MJ/日	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>意味</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>$E_{E,ss,p}$</td> <td>ソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量</td> <td>kWh/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{E,w}$</td> <td>給湯設備の消費電力量</td> <td>kWh/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{G,hs}$</td> <td>給湯機のガス消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{G,w}$</td> <td>給湯設備のガス消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{K,hs}$</td> <td>給湯機の灯油消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{K,w}$</td> <td>給湯設備の灯油消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>$E_{M,w}$</td> <td>給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量</td> <td>MJ/日</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	記号	意味	単位	(略)	(略)	(略)	$E_{E,ss,p}$	ソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量	kWh/日	$E_{E,w}$	給湯設備の消費電力量	kWh/日	$E_{G,hs}$	給湯機のガス消費量	MJ/日	$E_{G,w}$	給湯設備のガス消費量	MJ/日	$E_{K,hs}$	給湯機の灯油消費量	MJ/日	$E_{K,w}$	給湯設備の灯油消費量	MJ/日	$E_{M,w}$	給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量	MJ/日	(略)	(略)	(略)
記号	意味	単位																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
$E_{E,ss,p}$	ソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量	kWh/日																																																											
$E_{E,w}$	給湯設備の消費電力量	kWh/日																																																											
$E_{G,hs}$	給湯機のガス消費量	MJ/日																																																											
$E_{G,w}$	給湯設備のガス消費量	MJ/日																																																											
$E_{K,hs}$	給湯機の灯油消費量	MJ/日																																																											
$E_{K,w}$	給湯設備の灯油消費量	MJ/日																																																											
$E_{M,w}$	給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量	MJ/日																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
記号	意味	単位																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
$E_{E,ss,p}$	ソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量	kWh/日																																																											
$E_{E,w}$	給湯設備の消費電力量	kWh/日																																																											
$E_{G,hs}$	給湯機のガス消費量	MJ/日																																																											
$E_{G,w}$	給湯設備のガス消費量	MJ/日																																																											
$E_{K,hs}$	給湯機の灯油消費量	MJ/日																																																											
$E_{K,w}$	給湯設備の灯油消費量	MJ/日																																																											
$E_{M,w}$	給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量	MJ/日																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											

5. 給湯設備によるエネルギー消費量

日付 d における1日当たりの給湯設備の消費電力量 $E_{E,w,d}$ 、ガス消費量 $E_{G,w,d}$ 、灯油消費量 $E_{K,w,d}$ 及びその他の燃料による一次エネルギー消費量 $E_{M,w,d}$ は、式(1)により表される。

<式(1a)～(1d)>

とする。ここで、

$E_{E,w,d}$ ：日付 d における1日当たりの給湯設備の消費電力量 (kWh/日)

$E_{G,w,d}$ ：日付 d における1日当たりの給湯設備のガス消費量 (MJ/日)

$E_{K,w,d}$ ：日付 d における1日当たりの給湯設備の灯油消費量 (MJ/日)

$E_{M,w,d}$ ：日付 d における1日当たりの給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量 (MJ/日)

$E_{E,w,p,d}$ ：日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯設備の消費電力量(kWh/日)

$E_{G,w,p,d}$ ：日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯設備のガス消費量 (MJ/日)

$E_{K,w,p,d}$ ：日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯設備の灯油消費量 (MJ/日)

$E_{M,w,p,d}$ ：日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量 (MJ/日)

n_p ：仮想居住人数

である。

5.1 消費電力量

日付 d における1日当たりの給湯設備の消費電力量 $E_{E,w,d}$ は、式(1)により表される。ただし、台所、洗面所及び浴室等がいずれも無い場合は0とする。

<式(1) 略>

(追加)

5. 給湯設備によるエネルギー消費量

(削除)

5.1 消費電力量

日付 d における1日当たりの給湯設備の消費電力量 $E_{E,w,d}$ は、給湯機または給湯温水暖房機の種類に応じて式(1a)又は式(1b)により表される。ただし、台所、洗面所及び浴室等がいずれも無い場合は0とする。

(削除)

① 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機（給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型・暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型）以外の場合、

<式(1a-1) 略>

<式(1a-2) 略>

ここで、

$E_{E,w,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯設備の消費電力量 (kWh/日)
(追加)

$E_{E,hs,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯機 (給湯温水暖房機における給湯部も含む。以下、同じ。) の消費電力量 (kWh/日)

$E_{E,hs,p,d}$: 日付 d における1日当たりの居住人数 p 人における給湯機の消費電力量 (kWh/日)

$E_{E,ss,p,d}$: 日付 d における1日当たりのソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量 (kWh/日)

(追加)

である。

日付 d における1日当たりのソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量 $E_{E,ss,p,d}$ は、太陽熱利用給湯設備を採用しそれがソーラーシステムの場合のみ発生し、第二節「太陽熱利用給湯設備」によって定める値とする。

5.2 ガス消費量

日付 d における1日当たりの給湯設備のガス消費量 $E_{G,w,d}$ は、式(2)により表される。ただし、台所、洗面所及び浴室等がいずれも無い場合は0とする。

<式(2) 略>

(追加)

ここで、

$E_{G,w,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯設備のガス消費量 (MJ/日)

② 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機 (給湯熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型・暖房熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型) の場合、
<式(1b) 略>

ここで、

$E_{E,w,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯設備の消費電力量 (kWh/日)

$E_{E,w,p,d}$: 日付 d における1日当たりの居住人数 p 人における給湯設備の消費電力量 (kWh/日)

$E_{E,hs,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯機 (給湯温水暖房機における給湯部も含む。以下、同じ。) の消費電力量 (kWh/日)

$E_{E,hs,p,d}$: 日付 d における1日当たりの居住人数 p 人における給湯機の消費電力量 (kWh/日)

$E_{E,ss,cp,d}$: 日付 d における1日当たりのソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量 (kWh/日)

n_p : 仮想居住人数

である。

日付 d における1日当たりのソーラーシステムの循環ポンプの消費電力量 $E_{E,ss,cp,d}$ は、太陽熱利用給湯設備を採用しそれがソーラーシステムの場合のみ発生し、第二節「太陽熱利用給湯設備」によって定める値とする。

5.2 ガス消費量

日付 d における1日当たりの給湯設備のガス消費量 $E_{G,w,d}$ は、給湯機または給湯温水暖房機の種類に応じて式(2a)又は式(2b)により表される。ただし、台所、洗面所及び浴室等がいずれも無い場合は0とする。

(削除)

① 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機 (給湯熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型・暖房熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型) 以外の場合、
<式(2a-1) 略>

<式(2a-2) 略>

② 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機 (給湯熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型・暖房熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型) の場合、
<式(2b) 略>

ここで、

$E_{G,w,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯設備のガス消費量 (MJ/日)

(追加) $E_{G,hs,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯機のガス消費量 (MJ/日)(追加)

である。

5.3 灯油消費量

日付 d における1日当たりの給湯設備の灯油消費量 $E_{K,w,d}$ は、式(3)により表される。ただし、台所、洗面所及び浴室等がいずれも無い場合は0とする。

<式(3) 略>(追加)

ここで、

 $E_{K,w,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯設備の灯油消費量 (MJ/日)(追加) $E_{K,hs,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯機の灯油消費量 (MJ/日)(追加)

である。

5.4 その他の燃料による一次エネルギー消費量

日付 d における1日当たりの給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量 $E_{M,w,d}$ は0とする。

6. 給湯機のエネルギー消費量

 $E_{G,w,p,d}$: 日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯設備のガス消費量 (MJ/日) $E_{G,hs,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯機のガス消費量 (MJ/日) $E_{G,hs,p,d}$: 日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯機のガス消費量 (MJ/日)

である。

5.3 灯油消費量

日付 d における1日当たりの給湯設備の灯油消費量 $E_{K,w,d}$ は、給湯機または給湯温水暖房機の種類に応じて式(3a)又は式(3b)により表される。ただし、台所、洗面所及び浴室等がいずれも無い場合は0とする。

(削除)① 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機 (給湯熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型・暖房熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型) 以外の場合、<式(3a-1) 略><式(3a-2) 略>② 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機 (給湯熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型・暖房熱源: 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型) の場合、<式(3b) 略>

ここで、

 $E_{K,w,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯設備のガス消費量 (MJ/日) $E_{K,w,p,d}$: 日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯設備の灯油消費量 (MJ/日) $E_{K,hs,d}$: 日付 d における1日当たりの給湯機の灯油消費量 (MJ/日) $E_{K,hs,p,d}$: 日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯機の灯油消費量 (MJ/日)

である。

5.4 その他の燃料による一次エネルギー消費量

日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量 $E_{M,w,p,d}$ 及び日付 d における1日当たりの給湯設備のその他の燃料による一次エネルギー消費量 $E_{M,w,d}$ は0とする。

6. 給湯機のエネルギー消費量

日付 d における1日当たりの給湯機の消費電力量 $E_{F,hs,d}$ 、日付 d における1日当たりの給湯機の高ス消費量 $E_{G,hs,d}$ 及び日付 d における1日当たりの給湯機の灯油消費量 $E_{K,hs,d}$ は、日付 d 時刻 t における1時間当たりの平均外気温度 $\theta_{ex,d,t}$ 又は日付 d における日平均外気温度 $\theta_{ex,Ave,d}$ 、日付 d における1日当たりの節湯補正給湯量 $W'_{u,d}$ 及び日付 d における1日当たりの太陽熱補正給湯熱負荷 $L''_{u,d}$ （ただし、添え字 u は用途を表す添え字 $(k,s,w,b1,b2,ba1,ba2)$ ）により計算され、その計算方法は設置する給湯機の種類により定まる。

設置する給湯機が複数ある場合は、付録 A により決定される給湯機で代表させて評価することとする。

給湯機を設置しない場合は、告示に定める地域の区分に応じて付録 B に定める方法により求めるものとする。

(追加)

本章で評価方法を定める給湯機の種類及びふる機能の種類は表 7.1.3 のとおりであり、「参照する付録」においてそれぞれ計算方法を示す。表 3 に記載のない給湯機については、付録 B に定める方法により決定される給湯機を設置したものと評価する。

(追加)

表 3 評価可能な給湯機／給湯温水暖房機の種類

(表省略)

(以下、表番号の修正については省略する。)

7. 太陽熱補正給湯熱負荷

(追加)

電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機（給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型・暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型）の場合の日付 d における1日当たりの給湯機の消費電力量 $E_{F,hs,d}$ 、日付 d における1日当たりの給湯機の高ス消費量 $E_{G,hs,d}$ 及び日付 d における1日当たりの給湯機の灯油消費量 $E_{K,hs,d}$ 及び、電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機（給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型・暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型）以外の日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯機の消費電力量 $E_{F,hs,p,d}$ 、日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯機の高ス消費量 $E_{G,hs,p,d}$ 及び日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における給湯機の灯油消費量 $E_{K,hs,p,d}$ は、表 3 に掲げる値に依存して計算される。

設置する給湯機が複数ある場合は、付録 A により決定される給湯機で代表させて評価することとする。

給湯機を設置しない場合は、告示に定める地域の区分に応じて付録 B に定める方法により求めるものとする。

本章で評価方法を定めていない給湯機については、付録 B に定める方法により決定される給湯機を設置したものと評価する。

ふる機能の種類は給湯機の種類に依存し、表 4 に定める。

(削除)

<表 3>

表 4 評価可能な給湯機／給湯温水暖房機の種類

(表省略)

(以下、表番号の修正については省略する。)

7. 太陽熱補正給湯熱負荷

日付 d における1日当たりの給湯設備の太陽熱補正給湯熱負荷 $L''_{k,d}$ 、 $L''_{w,d}$ 、 $L''_{s,d}$ 、 $L''_{b1,d}$ 、 $L''_{b2,d}$ 、 $L''_{ba1,d}$ 及び $L''_{ba2,d}$ は、式(4)により表される。

<式(4)略>

ここで、

$L''_{u,d}$ ：日付 d における1日当たりの用途 u の太陽熱補正給湯熱負荷 (MJ/日)

日付 d における1日当たりの各用途の太陽熱補正給湯熱負荷 $L''_{k,d}$ 、 $L''_{w,d}$ 、 $L''_{s,d}$ 、 $L''_{b1,d}$ 、 $L''_{b2,d}$ 、 $L''_{ba1,d}$ 及び $L''_{ba2,d}$ は、それぞれ式(4a)～(4g)により表される。

(以下、「居住人数が p 人における」とう文言追加及び添え字 p の追加については省略する。)

(以下、式番号の変更については省略する。)

$L''_{u,p,d}$ ：日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における用途 u の太陽熱補正給湯熱負荷 (MJ/日)

n_p ：仮想居住人数

である。用途 u とは、台所水栓、洗面水栓、浴室シャワー水栓、浴槽水栓湯はり、浴槽自動湯はり、水栓差し湯及び浴槽追焚のことである。

日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における用途 u の太陽熱補正給湯熱負荷 $L''_{u,p,d}$ は、用途ごとに添え字を、順に k 、 w 、 s 、 $b1$ 、 $b2$ 、 $ba1$ 、 $ba2$ と読み替え、日付 d における1日当たりの用途 u の太陽熱補正給湯熱負荷 $L''_{u,d}$ とする。

日付 d における1日当たりの居住人数が p 人における各用途の太陽熱補正給湯熱負荷 $L''_{k,p,d}$ 、 $L''_{w,p,d}$ 、 $L''_{s,p,d}$ 、 $L''_{b1,p,d}$ 、 $L''_{b2,p,d}$ 、 $L''_{ba1,p,d}$ 及び $L''_{ba2,p,d}$ は、それぞれ式(5a)～(5g)により表される。

(以下、「居住人数が p 人における」とう文言追加及び添え字 p の追加については省略する。)

(以下、式番号の変更については省略する。)

14. 日平均外気温度

日付 d における日平均外気温度 $\theta_{ex,Ave,d}$ は、式(12)により表される。

<式(12)>

ここで、

$\theta_{ex,Ave,d}$ ：日付 d における日平均外気温度 (°C)

$\theta_{ex,d,t}$ ：日付 d 時刻 t における外気温度 (°C)

である。

15. 夜間平均外気温度

日付 d における夜間平均外気温度 $\theta_{ex,Nave}$ は、前日の23時から当日の7時までの外気温度の平均とし、式(13)により表される。

<式(13)>

ここで、

$\theta_{ex,d-1,23}$ ：日付 $d-1$ における23時における外気温度 (°C)

$\theta_{ex,d,t}$ ：日付 d 時刻 t における外気温度 (°C)

であり、 $d-1$ が0の場合、 $d-1$ を365と読み替える。

16. 温水暖房の熱負荷

日付 d における1日当たりの温水暖房の熱負荷 $L_{HWH,d}$ は、式(14)により表されるものとする。

(略)

付録 C ガス給湯機及びガス給湯温水暖房機の給湯部
(略)

表 C.2 添え字

添え字	意味
(略)	(略)
d	日付
(略)	(略)

C.2 消費電力量

日付 d における1日当たりの給湯機の消費電力量 $E_{E,hs,d}$ は、式(1)により表される。

(以下、付録 C～付録 I において、文言「日付 d における」及び添え字 d の削除については省略する。)

付録 E 電気ヒートポンプ給湯機
(省略)

表 E.1 記号及び単位

記号	意味	単位

る。

<式(14)>

ここで、

$L_{HWH,d}$: 日付 d における1日当たりの温水暖房の熱負荷 (MJ/日)

$L_{HWH,d,t}$: 日付 d の時刻 t における1時間当たりの温水暖房の熱負荷 (MJ/時)

であり、日付 d の時刻 t における1時間当たりの温水暖房の熱負荷 $L_{HWH,d,t}$ は、第4章「暖冷房設備」第7節「温水暖房」における日付 d の時刻 t における1時間当たりの熱源機の温水熱需要 $Q_{dmd,hs,d,t}$ に等しいものとする。

(略)

付録 C ガス給湯機及びガス給湯温水暖房機の給湯部
(略)

表 C.2 添え字

添え字	意味
(略)	(略)
(削除)	(削除)
(略)	(略)

C.2 消費電力量

1日当たりの給湯機の消費電力量 $E_{E,hs}$ は、式(1)により表される。

(以下、付録 C～付録 I において、文言「日付 d における」及び添え字 d の削除については省略する。)

表 E.1 記号及び単位

記号	意味	単位

(省略)	(省略)	(省略)
θ_{ex}	外気温度	°C
(省略)	(省略)	(省略)

日付 d における夜間平均外気温度 $\theta_{ex,Name,d}$ は、前日の 23 時から当日の 7 時までの外気温度の平均とし、式(3)により表される。

<式(3)>

ここで、

$\theta_{ex,d=1,23}$ ：日付 $d-1$ における 23 時における外気温度 (°C)

$\theta_{ex,d,t}$ ：日付 d 時刻 t における外気温度 (°C)

であり、 $d-1$ が 0 の場合、 $d-1$ を 365 と読み替える。

(略)

付録 I 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機

(給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用、暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用)

(略)

I.5 温水暖房の熱負荷

日付 d における 1 日当たりの温水暖房の熱負荷 $L_{HWH,d}$ は、式(6)により表されるものとする。

<式(6)>

ここで、

$L_{HWH,d,t}$ ：日付 d の時刻 t における 1 時間当たりの温水暖房の熱負荷 (MJ/日)

であり、日付 d の時刻 t における 1 時間当たりの温水暖房の熱負荷 $L_{HWH,d,t}$ は、第 4 章「暖冷房設備」第 7 節「温水暖房」における日付 d の時刻 t における 1 時間当たりの熱源機の温水熱需要 $Q_{dmd,hs,d,t}$ に等しいものとする。

(省略)	(省略)	(省略)
(削除)	(削除)	(削除)
(省略)	(省略)	(省略)

(削除)

(略)

付録 I 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機

(給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用、暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用)

(略)

(削除)

(略)

I.7 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用、暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用）の定義

表 I.6 のタンクユニット型番に該当する場合に該当する給湯機の種類を選択することができる。表 I.6 に掲載のないタンクユニット型番の場合は、電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用、暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用）として評価できない。

表 I.6 給湯機の種類

給湯機の種類	タンクユニット型番	製造事業者
電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用 暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用	RTU-R1001	リンナイ(株)

(以下、略)

(略)

I.6 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用、暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用）の定義

表 I.6 のタンクユニット型番に該当する場合に該当する給湯機の種類を選択することができる。表 I.6 に掲載のないタンクユニット型番の場合は、電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用、暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス併用）として評価できない。

表 I.6 給湯機の種類

給湯機の種類	タンクユニット型番	製造事業者
電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 給湯熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用 暖房熱源：電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用	RTU-R1001	リンナイ(株)

(以下、略)